

2019（平成31）年度 社会福祉法人光摂会 事業計画(案)

●法人事業計画について

1、位置づけについて

本計画は、平成26年5月に発表した「中長期計画」に基づき、平成31年4月に見直しを行った、「中期計画」1年度目の年次計画として位置づけています。

2、理念、基本方針の確認

1) 理念(わたしたちのめざすもの)

- ・私たちは、障害者・家族の思いや願いを真正面に受けとめ、共に考え、共に悩み、一緒に成長していく法人をめざします。
- ・私たちは、障害者やその家族への支援を通じて、だれもが住みやすい街づくりをすすめます。
- ・私たちは、障害者、家族、関係者の安心した暮らしのため、平和と人権の尊重を大切にします。

2) 基本方針

- ・利用者・家族・市民の人権尊重と擁護を第一の責務とします。
- ・命の安全、安心と安らぎや生きがいを大切に事業運営にあたります。
- ・だれもが住みやすい街づくりのために、地域・市民にむけた働きかけを重視し、連携、連帯をすすめます。
- ・法人並びに事業の運営にあたって、法令順守を徹底します。
- ・障害者、家族のニーズを的確に把握し、求められる事業を展開します。
- ・事業の安定、発展のため経営の安定をはかります。
- ・健全で安定した財政運営をおこないます。
- ・職員の資質向上と人材育成につとめます。
- ・情報公開につとめ、苦情解決の体制確立など透明性を確保します。

3、今年度の重点方針と具体的方策について

1) 運営について

①各事業所管理者の定期的な異動を開始

- ・摂津交流センターバクの家・ハッピーワールド・バクのパン屋さん・光摂ホーム管理者の異動を実施します。
- ・管理者間でのスーパーバイズを実施します。

②法人本部の強化

- ・法人本部に統括施設長(事務局長代理)を配置し法人事務機能の強化を図ります。
- ・理事会の執行機関として、法人事務局会議を引き続き設置した上で、理事会決定事項の執行や、法人事務や法人運営の執行を行います。
- ・法人事務局会議は、定期的に理事長に執行状況の報告を行います。

③夏季休暇・冬季休暇の短縮による、日中事業所の年間開所日数のさらなる確保を開始

- ・就業規則の変更により、年間の開所日数の確保を図ります。
- ・日中事業所の年間休日開所スケジュールの作成を行います。
- ・定期的に各管理者による面談を行い、各職員の生活スタイルに合った有給休暇が確保できるよう努めます。

2) 事業について

①阪急立体交差事業に伴う「バクかふえ」移転への対応の検討を開始

- ・光摂会・NPO法人わかば保育園・有限会社たんぼぼで、移転後の事業展開について定期的に話し合いを行います。また、施設見学等を行い必要な情報収集を実施します。

②地域交流室の設置

- ・バクかふえ内に地域交流室を設置します。
- ・地域交流室に室長を配置します。
- ・地域交流室は、今まで各事業所単体で参加していた地域行事(福祉まつり、各地域の地区体等)の窓口となり、光摂会と地域がより関係が深められるよう取り組みます。
- ・地域交流室は、各種団体活動(障害児者とともに地域で生きる会、大阪幸せネットワーク等)に積極的に参加し、障害者福祉だけでなく、地域に点在している福祉ニーズの情報収集に努めます。

③「ハッピーワールド」の老朽化対応と「バクのパン屋さん」活動スペース拡大に向けた検討を開始

- ・「ハッピーワールド」と「バクのパン屋さん」の職員会議等で、両事業所の現在の「強み」や「今後挑戦できること」「今後挑戦したいこと」について話し合いを進めます。なお、職員会議等には、必要に応じて、事務局会議メンバー等も参加します。

3) 人材育成

①職員の3福祉士取得に向けた支援の実施の開始

- ・3福祉士を受験する職員に対して、受験に係る受験料や交通費を支給します。
- ・職員の介護福祉士資格の取得に関しては、学費等の一部助成について検討します。
- * 3福祉士とは、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の3つの資格の総称。

②理念本の作成

・法人理念に基づいた研修を実施します。今年度も、法人事務局会議とサービス管理責任者会議が中心となって法人研修を実施します。特にサービス管理責任者会議は、「私たちは障害者・家族の思いや願いを真正面に受けとめ、共に考え、共に悩み、一緒に成長していく法人をめざします。」の理念を実現するための支援(障害者権利条約・障害者虐待防止法・意思決定支援)についての研修を実施します。

・事務局会議の中で、理念本の骨子について検討を行います。

③外部研修実施の開始

・管理者等の他法人等での研修を実施します。

4) 労働条件

①職務内容と勤続年数がより反映された給与表の作成

・就業規則の変更により、職務内容と勤続年数がより反映された俸給表の作成を行います。

・今年度10月に国が実施予定の処遇改善加算を取得した上で、新たな処遇改善の仕組みを検討します。

4、管理者等の配置

事業所等	管理者等
法人本部	統括施設長／(事務局長代理) 吉田 典生 事務局員 畑山 美穂子 事務局員 寺岡 信枝
摂津交流センターバクの家 ・バクさんのくつろぎ	管理者 福井 崇弘 サービス管理責任者 小椋 かおり
バクのパン屋さん・バクかふえ	管理者兼サービス管理責任者 宮崎 圭史
ハッピーワールド	管理者兼サービス管理責任者 吉田 典生
光摂ホーム	管理者 吉田 典生 サービス管理責任者 大江 祐介
摂津障害者生活支援センターはあねす	管理者兼相談支援専門員 熊谷 美和子 相談支援専門員 越智 早央莉 相談支援専門員 福井 崇弘
地域交流室	室長 松本 賢一

5、 各組織、会議構成

評議員会

評議員

理事会

理事・監事・専門委員・事務局員

法人事務局

吉田典生・熊谷美和子・松本賢一・福井崇弘・畑山美穂子・寺岡信枝

サービス担当者会議

小椋かおり・宮崎圭史・大江祐介・寺岡信枝

苦情解決第三者委員会

苦情解決第三者委員(2名)・理事長・管理者(4名)・サービス管理責任者等

6、組織図

別表のとおり